

出雲市地域公共交通計画 (案)

令和4年11月時点

市長メッセージ

写真

テキスト

出雲市長
飯塚 俊之

目次

市長メッセージ

1.はじめに	1
1-1. 計画策定の目的	1
1-2. 計画の区域	1
1-3. 計画の期間	1
1-4. 計画の位置づけ	2
1-5. 計画で対象とする公共交通	5
2.地域と公共交通の現状	6
2-1. 位置・地勢	6
2-2. 人口	7
2-3. 目的地となる施設の立地状況	8
2-4. 中心市街地の状況	9
2-5. 観光資源と来訪状況	9
2-6. 観光資源の状況	10
2-7. 鉄道	11
2-8. 路線バス・コミュニティバス	12
2-9. 高齢者等を対象としたバス・乗合タクシー	15
2-10. 駅やバス停までの距離	17
2-11. 出雲市駅までの運賃(鉄道・路線バス・コミュニティバス)	18
2-12. その他の高齢者・障がい者を対象とした移動支援施策	19
2-13. タクシー	20
2-14. 交通事業者の取り組み事例	21
3. 市民生活と公共交通	22
3-1. バスの満足度と利用頻度	22
3-2. 移動の状況	23
3-3. 高齢者の生活	24
3-4. 公共交通政策に対する考え	25
3-5. 高校生の通学	25

4. 問題点と取り組むべき課題	26
4-1. 市内の公共交通に関する問題点	26
4-2. 取り組むべき課題	27
5. 公共交通の将来像	28
5-1. 基本理念	28
5-2. 出雲市のめざす姿(基本目標)	28
5-3. 将来の公共交通ネットワーク	29
6. 将来像を実現するために実施する施策	31
施策1 地域と地域をつなぐネットワークの強化	32
施策2 中心市街地形成エリアの利便性向上	37
施策3 高齢者が利用しやすい新たな地域内交通の導入	38
施策4 交通結節点や主要施設等の待合環境の整備	39
施策5 わかりやすい時刻表やマップの作成と多言語化	40
施策6 通勤・通学のしやすい環境づくり	41
施策7 利用者への支援	42
施策8 ターゲットに即したモビリティ・マネジメントの推進	43
施策9 中山間地域のまちづくりと連携した取組の推進	44
施策10 公共交通の担い手不足への対応	45
施策11 スマホひとつで利用できる公共交通システムの構築	46
施策12 公共交通車両の脱炭素化	46
施策13 公共交通によるおもてなし	47
7. 施策の実施スケジュール	48
8. 計画の管理とモニタリング	49
8-1. 評価指標の設定	49
8-2. 計画の実施とモニタリング	52

1. はじめに

1-1. 計画策定の目的

本市は、平成17年(2005)3月に出雲市、平田市、佐田町、多伎町、湖陵町、大社町の2市4町が合併し、そして平成23年(2011)10月には斐川町との合併により、現在の出雲市となりました。

本市の道路環境に目を向けると、東西に国道9号が横断し、それと並行して山陰自動車道の整備が進められています。また公共交通機関については、JR・一畑電車といった鉄道や出雲縁結び空港を発着する飛行機、高速乗合バス、路線バス、コミュニティバス、タクシーなど、多様な交通が存在します。

市内の路線バスやコミュニティバスは基本的に合併前の旧市町における経路・時刻・運賃などのサービスを引き継いでおり、各地域で人口減少や少子高齢化が進行する中、利用者ニーズとの不整合や非効率な運行が見られる路線もあります。特に中山間地域において、この傾向が顕著となっています。

市内の交通事業者においては、人口減少等に伴う公共交通利用者の減少により、その多くが慢性的な赤字を抱えつつ企業努力等によって経営を継続している中、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による利用者の減少も重なり大きな打撃を受けています。

また、運転手の高齢化や運転手不足も恒常化しており、平成29年(2017)には民間運行事業者のバス路線の廃止及び減便が行われました。

このため、教育・福祉・環境といった関連する他分野との連携を強化し、市役所関係各課、交通事業者、地域住民等の関係者の協同によって利便性が高く持続可能な公共交通体系を構築する事が求められています。

こうした中、国において「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が令和2年(2020)6月に改正され、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする「マスタープラン」となる「地域公共交通計画」の策定・実施が全ての地方公共団体において「努力義務」となりました。

以上を踏まえ、使いやすく持続可能な公共交通を実現するため、上位計画や関連計画との整合性を図りながら、本市の公共交通のあり方を示す「出雲市地域公共交通計画」を策定します。

また、計画の中に位置づける施策は、各関係者が連携・協働して実施することとし、事業関係者全員で本計画を推進していきます。

なお、本計画は全ての市民や本市への来訪者を対象としますが、特に自家用車を運転しない高齢者や若年層、障がい者、観光客等の来訪者の移動手段確保に重点を置き、方針や目標、施策を整理します。

1-2. 計画の区域

出雲市全域

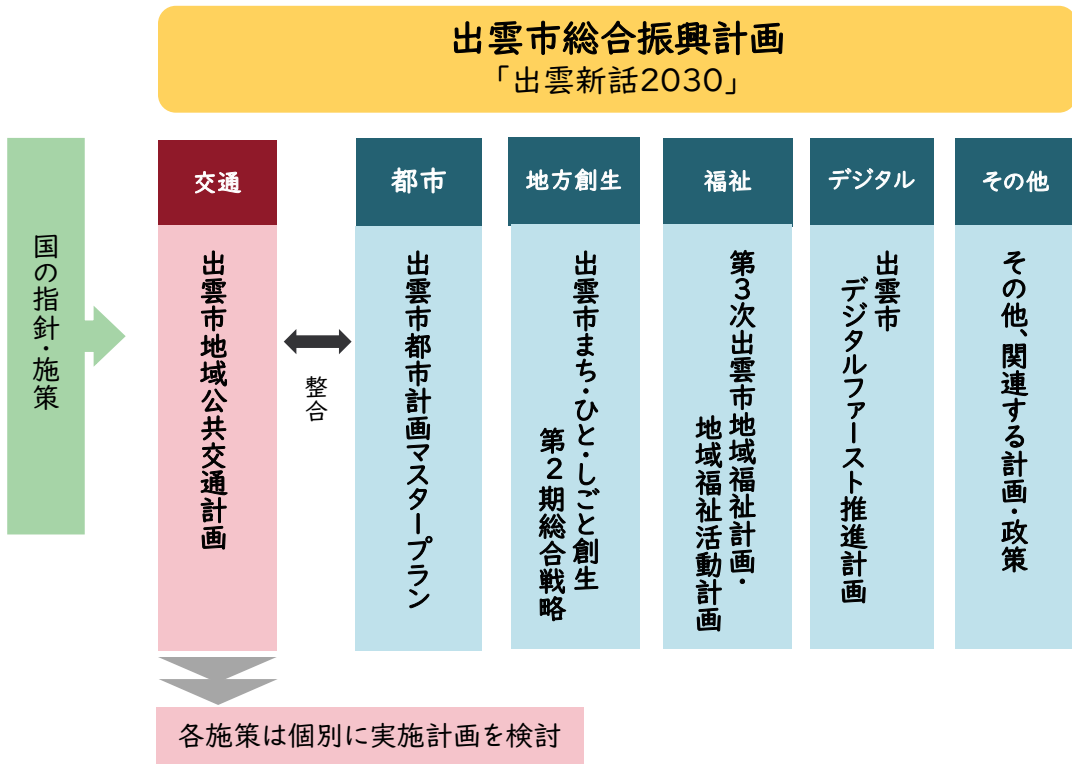
1-3. 計画の期間

令和5年度(2023)～令和9年度(2027)の5年間

1-4. 計画の位置づけ

本計画では、上位計画である「出雲市総合振興計画『出雲新話2030』」、およびその他関連計画と整合を図りつつ、本市の公共交通政策の基本方針を定めます。

また、本計画の中で整理した課題を解決するための各施策は、個別に実施計画を検討し、具体的な取組にあたっては、中期財政計画に位置づけ、毎年度予算を確保したうえで実施します。



出雲市の公共交通 × SDGs

SDGsは、平成27年(2015)9月の国連サミットで採択された「国際社会における2030年までの開発目標」です。持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットで構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを誓っています。

出雲市では、こうした世界規模の目標を十分に踏まえ、地域公共交通計画の各政策、施策の推進に取り組んでいきます。



① 上位計画

- ここでは総合振興計画の中で特に関連性の高い内容を取り上げています。

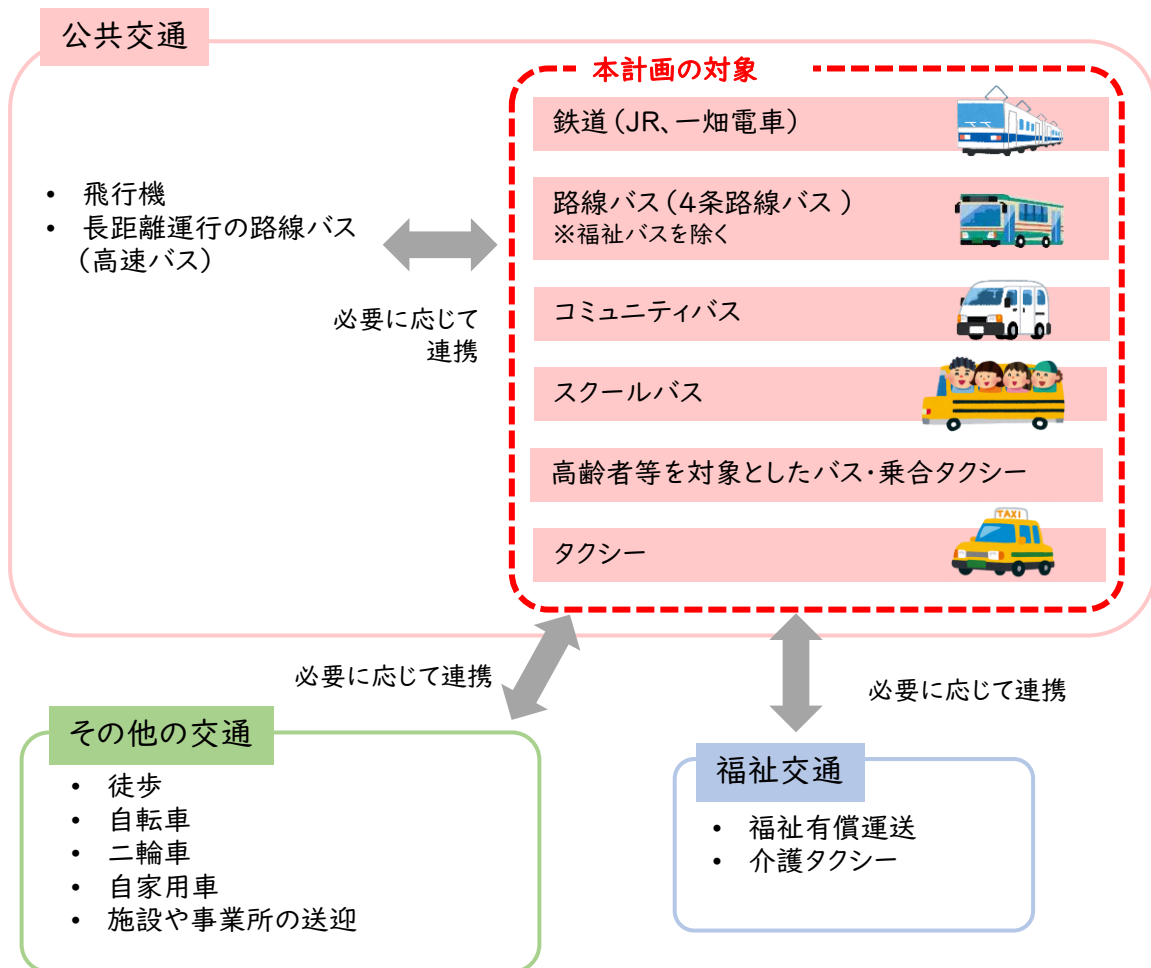
計画名：出雲市総合振興計画「出雲新話2030」	
計画の期間	令和4年度(2022)～令和11年度(2029)
まちづくりの将来像	「出雲力」で夢★未来へつなげ 誰もが笑顔になれるまち
ともに守る -ふるさと出雲の環境を守るとともに災害に備える-	
07. 未来に向けた脱炭素社会へのチャレンジ	
<p>【脱炭素のカギを握るのは再生可能エネルギー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素社会の実現に向けて、市民・事業者・行政が連携し、太陽光発電、風力発電などの再生可能エネルギーや蓄電池などの導入及び利用を促進します。また、次世代エネルギーである水素エネルギーの導入の可能性を探ります。 <p>【みんなで取り組むCO₂削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業者・行政が連携し、一体となって省エネルギーなど二酸化炭素排出量削減に向けた取組を推進します。 	
ともに結ぶ -あらゆる縁を結び交流を促進する-	
08. 期待(来たい)が膨らむ観光のまち出雲	
<p>【広域観光で楽しむ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中海・宍道湖・大山圏域観光局や山陰インバウンド機構といった広域観光連携組織をはじめ、様々な団体との連携を深め、観光の広域化、多様化への対応を図ります。 <p>【「おもてなし」の環境を整える】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光施設の維持、機能向上や、宿泊機能の強化、街なみ環境整備をはじめとする観光客の受入環境の整備を図ります。 	
10. ヒト、モノ、コトを短時間でつなぐ	
<p>【国内外を結び出雲縁結び空港】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出雲縁結び空港を発着する国内及び国際線の新規路線の開設により、新たなネットワークを構築するとともに、山陰のハブ空港となるよう更なる利用促進に努めます。 <p>【線路がつなぐ旅と暮らし】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出雲と大都市圏とを結ぶ基幹的交通として、また地域住民の生活交通として重要な役割を果たすJRの利用促進を図るとともに、高速化やアクセス時間短縮等の利便性の向上に資するため新幹線開通への取組を進めます。 	
11. あのまち・このまち 出雲を結ぶ	
<p>【広域連携でスケールメリットを最大限に発揮】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中海・宍道湖・大山圏域を「あたかも一つのまち」として、観光、産業及び環境分野を柱とした各種事業に取り組むほか、交通ネットワークの整備・拡充を進め、住みたくなる圏域づくりをめざします。 	
ともに支える -生活基盤を整え日々の暮らしを支える-	
17. ぬくもりのある福祉サービスを	
<p>【高齢者の暮らしを支える】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近なつながりの中で、高齢者の困りごとを手伝う、支え合いの体制づくりを進めます。 	
19. 地域とともに持続可能な中山間地域を	
<p>【安心して住み続けられる中山間地域を】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域農業を支える担い手の確保・育成や、課題解決に向けた自発的な取組の支援により、中山間地域活性化を図り、地域コミュニティの維持につなげます。 	
20. 出雲のインフラを整え「安心」を支える	
<p>【みんなのための地域内交通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活力ある地域づくりのため、バス路線の維持を含め、持続可能な新たな交通システムの構築に努めます。 ・貴重な生活路線であり観光振興の要となる一畑電車は、事業者の更なる経営努力と国・県・沿線市の適切な支援により、路線の維持・充実に努めます。 	
21. デジタルの力で未来をデザイン	
<p>【まちづくりのデジタルファースト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災、福祉・医療、都市形成・交通、教育等のあらゆる分野でデジタル技術を効果的に活用することで利便性を高め、市民がいきいきと暮らすことのできるまちを実現します。 	

② 主な関連計画

計画名	公共交通に関する施策・方針等
<p>出雲市都市計画 マスタープラン (平成22年2月策定)</p> <p>計画策定の目標年次: 令和10年</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高齡化社会への対応、また、低炭素社会の実現に向け、環境にやさしく、過度に自動車に依存しない交通手段を確保するため、鉄道、バス等の利用促進、機能充実等、公共交通機関の利用促進に努める。 公共交通機関の維持・存続に向け、住民・事業者・行政が一体となった利用促進に努める。 「出雲市福祉のまちづくり条例」を基本として、人にやさしい交通環境の形成を図るため、幹線道路の整備にあたっては、自転車や歩行者空間を確保するとともに、バリアフリーに配慮するなど、安全で快適な歩行者空間等の整備を図る。
<p>出雲市まち・ひと・しごと 創生第2期総合戦略 (令和2年3月策定)</p> <p>計画期間: 令和2年度～令和6年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> 超小型電気自動車等の次世代モビリティに関する自治体間連携である「次世代モビリティ都市間ネットワーク(発起人:愛知県豊田市)」への参画 低速モビリティ導入に係る社会実験を通じた、市民生活を支える新たな移動手段の確保に向けた検討
<p>第3次出雲市地域福祉計画・地域福祉活動計画 (平成30年3月策定)</p> <p>計画期間: 平成30年度～令和4年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研修や広報等により病気や障がい、妊産婦等への理解を深め、公共施設や交通機関を利用しやすい社会づくりに努める。 だれもが自由に外出できるよう「出雲市福祉のまちづくり条例」に基づき、建物や道路のバリアフリー化を推進するとともに、福祉サービスを利用しやすい環境づくりに努める。
<p>出雲市デジタルファースト 推進計画 (令和3年3月策定)</p> <p>計画期間: 令和3年度～令和7年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> 行政が保有する、暮らしや安全に関する情報(交通・防災・防犯・福祉・医療等)のオープンデータ化を促進 複数の交通手段と医療、福祉領域を中心としたサービス連携を推進 自動運転等の先端技術導入及び交通に関するビッグデータ活用等を通じ、誰もが利用しやすい次世代型の交通インフラを整備 観光客も含むバス利用者がスマートフォン等から知りたいルート情報などを簡単に検索できるように、コミュニティバスの路線、ダイヤ、運賃、停留所等の情報をオープンデータ化 駅、病院、主要観光地など利用者が多いバス停において、遅延時間等のタイムリーな運行情報等を提供するため、バスロケーションシステムの導入を検討

1-5. 計画で対象とする公共交通

鉄道、路線バス、コミュニティバス、スクールバス、高齢者等を対象としたバス・乗合タクシー、タクシーを本計画の対象とする「公共交通」とします。



【4条路線バス】
 道路運送法による許可を受けた運送事業者が、あらかじめ定められた時間に、定められたルートで運行する乗合バスのこと。運行には緑ナンバーの車両（事業用自動車）が用いられる。

【コミュニティバス】
 バスやタクシー事業によって十分な輸送サービスが提供されず、地域の交通が確保されていない場合に、市町村やNPO法人等が白ナンバーの車両（自家用自動車）を用いて有償で路線バス等を運行する自家用有償旅客運送の路線バスのこと。平田地域の平田生活バス、多伎地域の多伎循環バスが該当する。

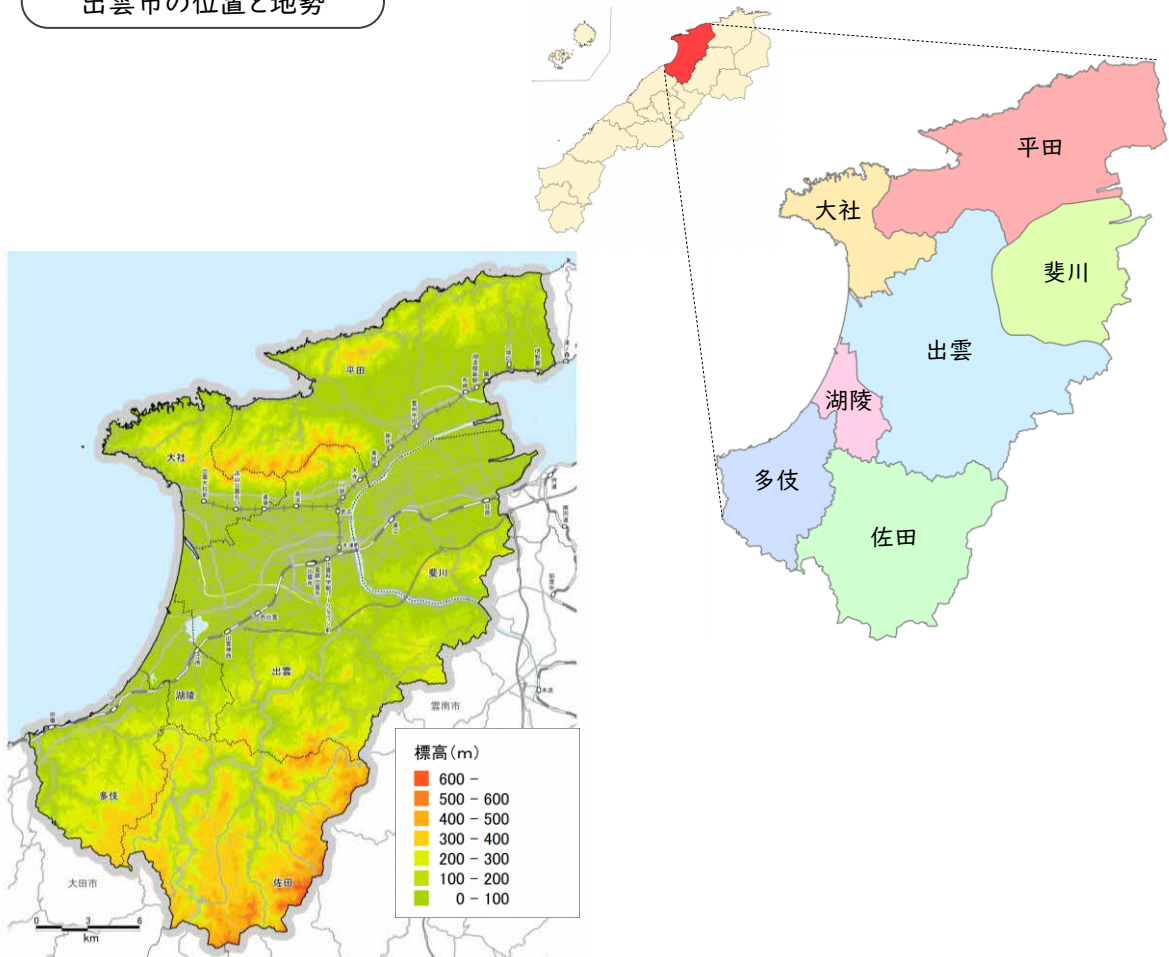
【高齢者等を対象としたバス・乗合タクシー】
 出雲市が高齢者等の移動が困難な人を対象に運行する交通。出雲・湖陵地域の福祉バス、佐田・多伎地域の高齢者等外出支援事業、斐川地域のまめながタクシー外出支援事業が該当する。

2. 地域と公共交通の現状

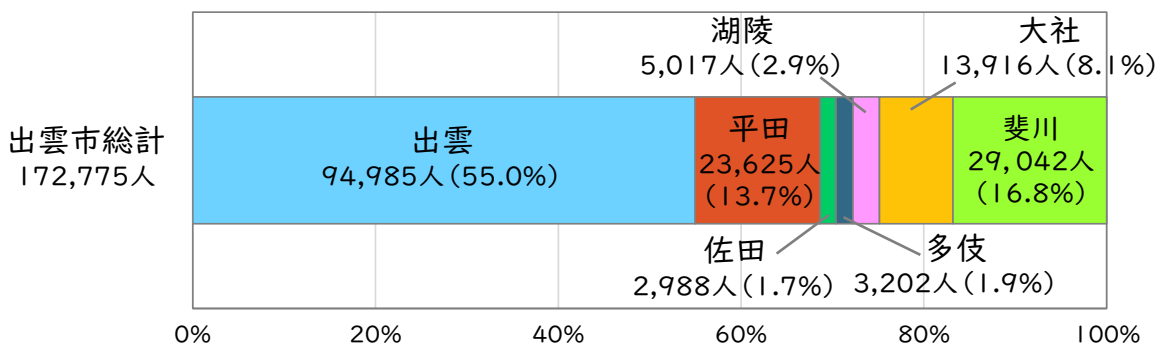
2-1. 位置・地勢

- 本市は、島根県東部に位置し、総面積624.36平方キロメートルで人口は県内では松江市に次いで2番目となっています。
- 北部は島根半島と日本海、南部は中国山地に接しており、東部には一級水系の斐伊川が流れ、宍道湖に注いでいます。
- 平成17年(2005)3月に、出雲市、平田市、佐田町、多伎町、湖陵町、大社町が合併し、さらに平成23年(2011)10月の斐川町との合併を経て現在の出雲市になりました。

出雲市の位置と地勢



地域別の人口構成

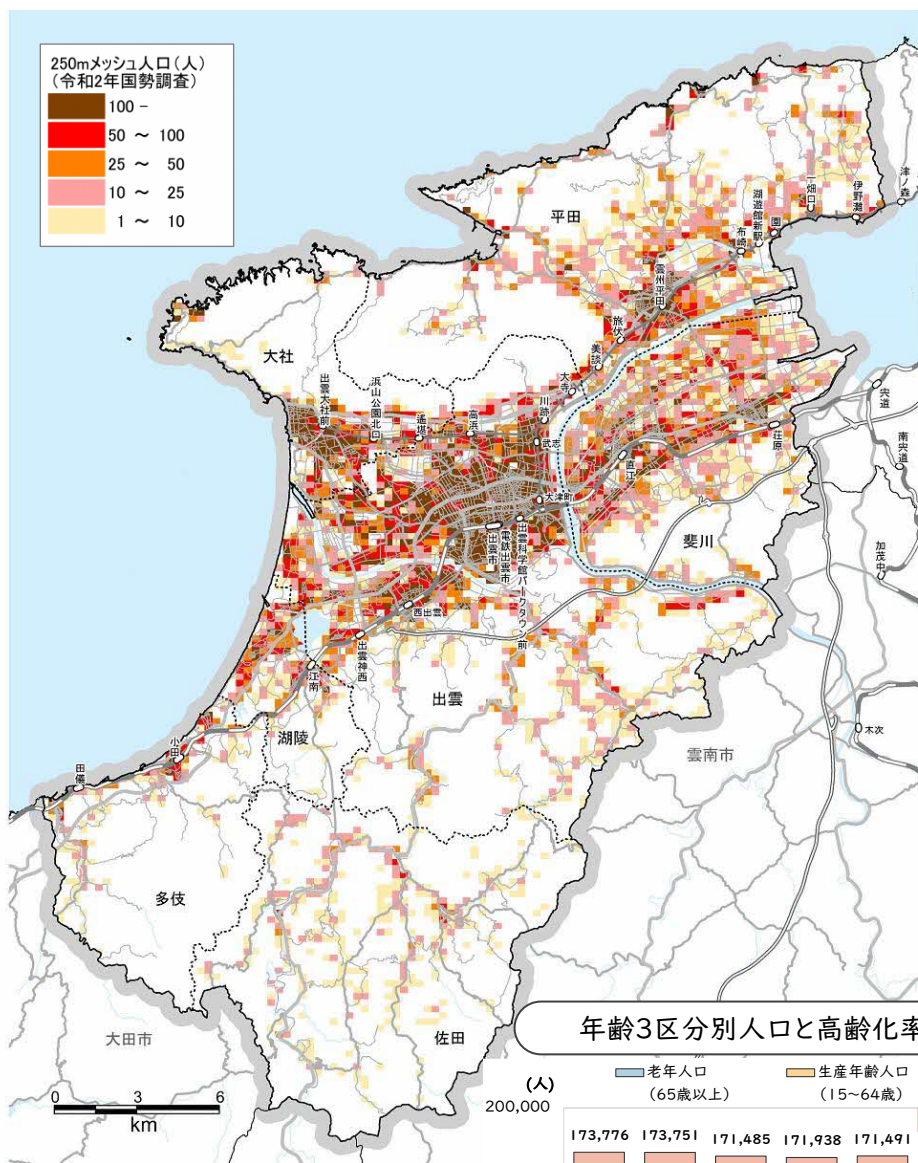


資料:令和2年(2020)国勢調査

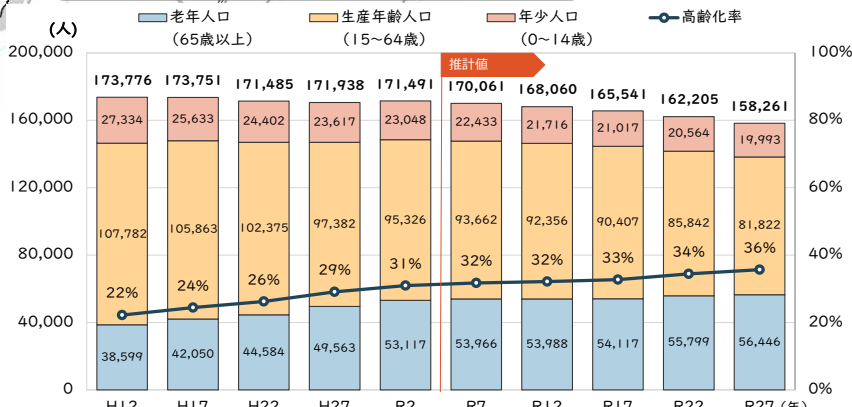
2-2. 人口

- 出雲平野を中心に人口が集積しており、山間部や日本海沿岸では人口密度が低く、谷沿いを中心に居住している状況です。
- 65歳以上の高齢者人口（老年人口）は増加し続けています。高齢化率は令和2年（2020）時点で31%となり、この傾向は今後も続くと推計されています。

人口分布



年齢3区分別人口と高齢化率の推移

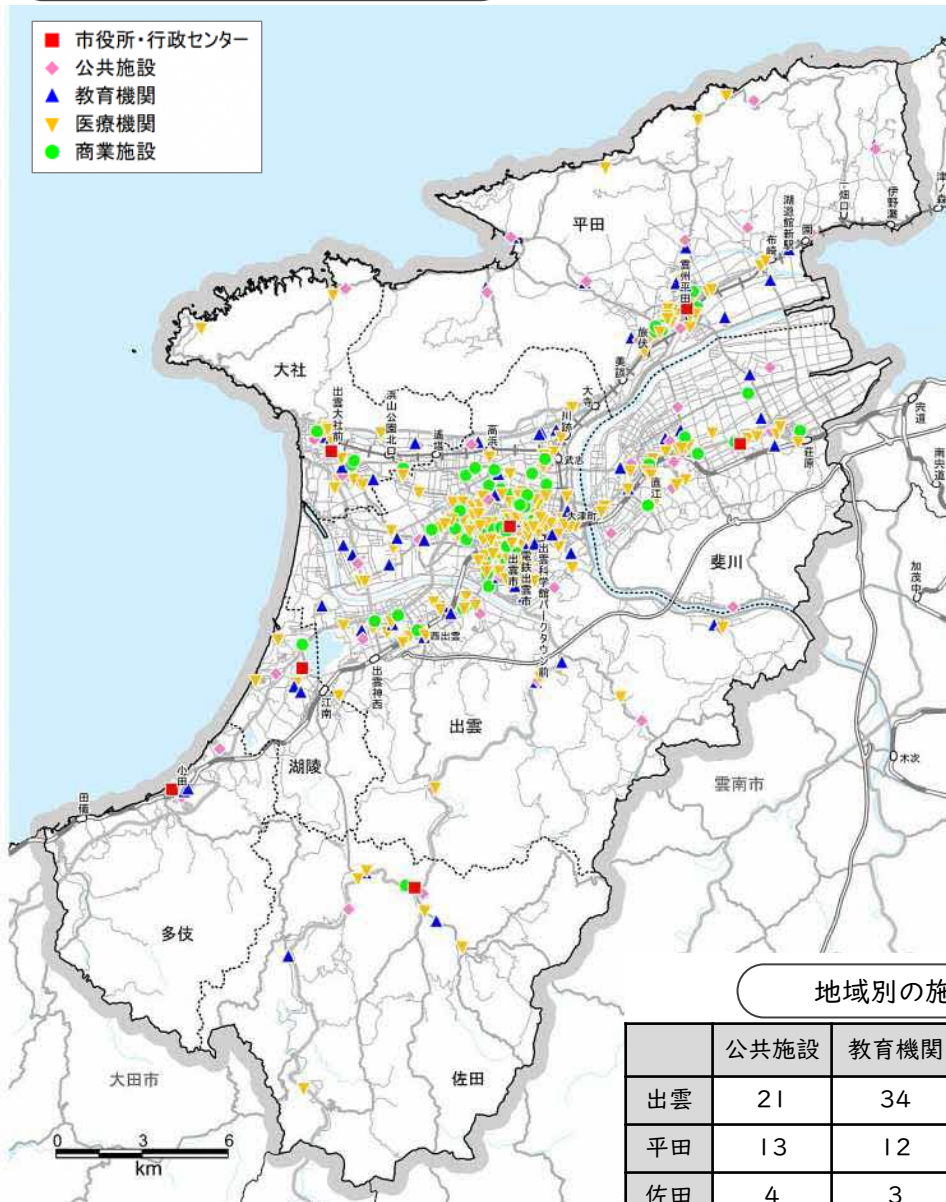


資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所
「日本の地域別将来推計人口」(平成30年(2018)推計)

2-3. 目的地となる施設の立地状況

- 移動の目的地となる施設は、出雲・平田・大社・斐川地域の中心部に集中しています。
- なかでも商業施設（大型店舗やスーパーなどの多品目を扱う店舗）や医療機関は出雲地域に集中しています。

移動の目的地となる施設の分布



地域別の施設数

(件)

	公共施設	教育機関	医療機関	商業施設
出雲	21	34	144	41
平田	13	12	26	7
佐田	4	3	5	1
多伎	4	2	2	1
湖陵	3	2	3	1
大社	7	5	15	4
斐川	11	7	23	8

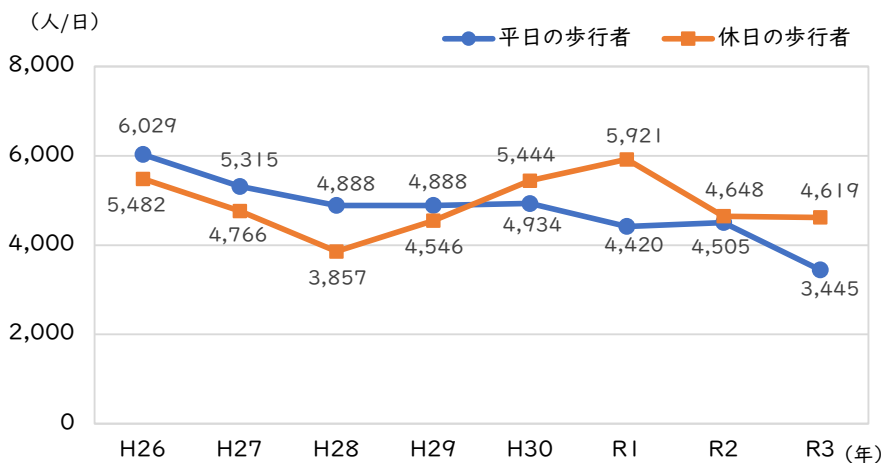
資料：島根県、出雲市の公開資料や日本スーパー名鑑2018年度版等（令和3年（2021）作成）

※医療機関には歯科診療所を含み、商業施設にはドラッグストアを含む

2-4. 中心市街地の状況

- 平成29年(2017)に路線バスの市内循環線が廃止されたため、公共交通を利用して出雲市中心部の商業施設や医療機関へ行くことが不便になりました。
- 市街地が周辺へ拡大したことにより、中心市街地では歩行者数が減少しています。

出雲市駅前の歩行者数の推移



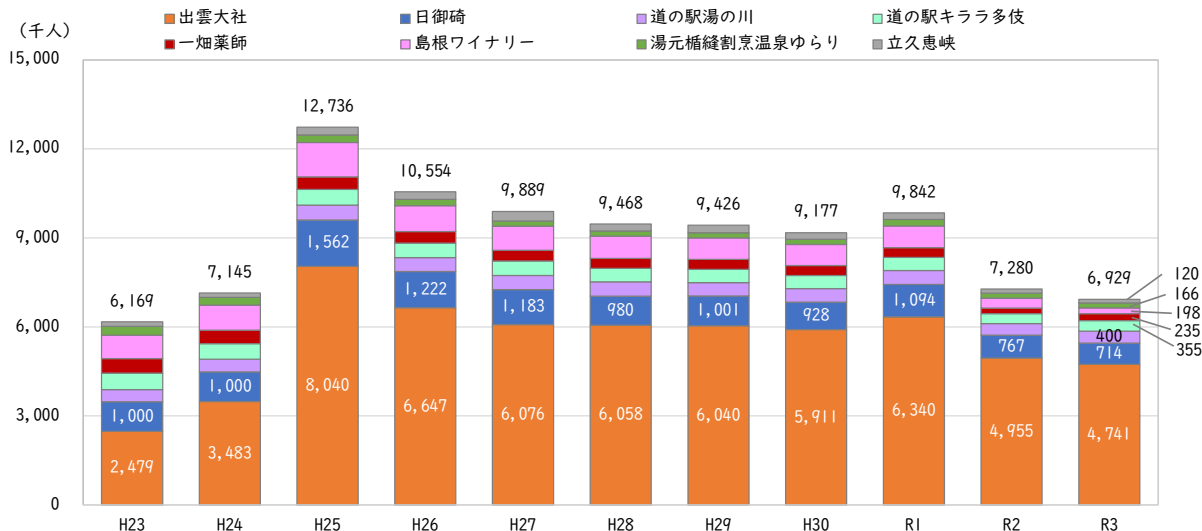
※出雲市駅前の9地点(駅通り商店街、中央通商店街など)において午前9時~午後7時の歩行者数(自転車含む)

資料:中心商店街通行量調査事業調査報告書(出雲商工会議所)

2-5. 観光資源と来訪状況

- 観光入込客数は、平成の大遷宮の影響を受けて増加し、平成25年(2013)以降、高い水準を維持していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により近年では減少しています。
- 観光スポット別に見ると、来訪者は出雲大社に集中しており、その他の観光スポットへの来訪者は少ない状況です。

市内の主要観光スポットにおける観光入込客数の推移

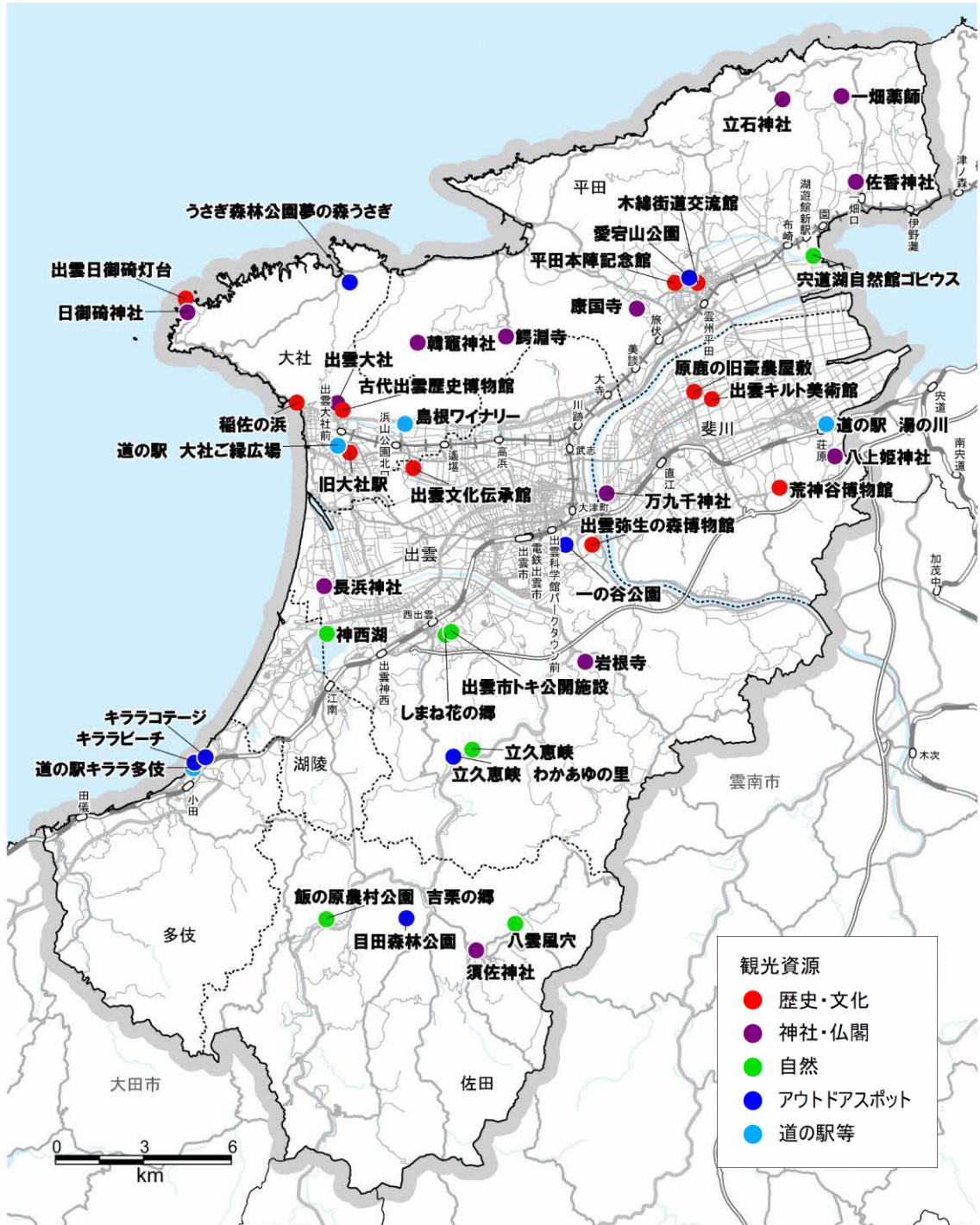


資料:島根県観光動態調査 / 令和3年(2021)調査にて上位8施設のみ

2-6. 観光資源の状況

- 本市には日本を代表する観光地である出雲大社の他、出雲日御碕灯台や須佐神社、一畑薬師など観光資源が市内各地域に点在しています。

観光資源の分布

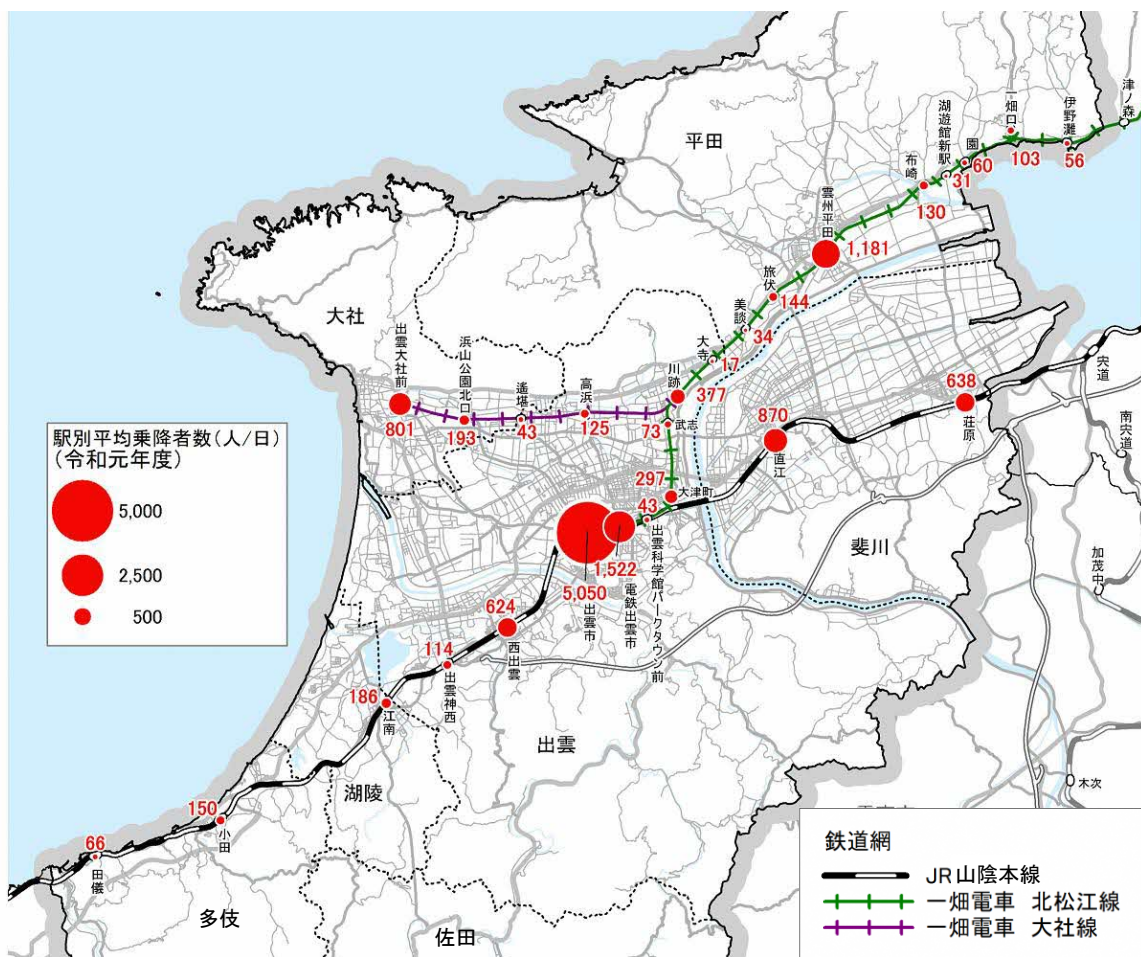


資料:出雲市の公開資料

2-7. 鉄道

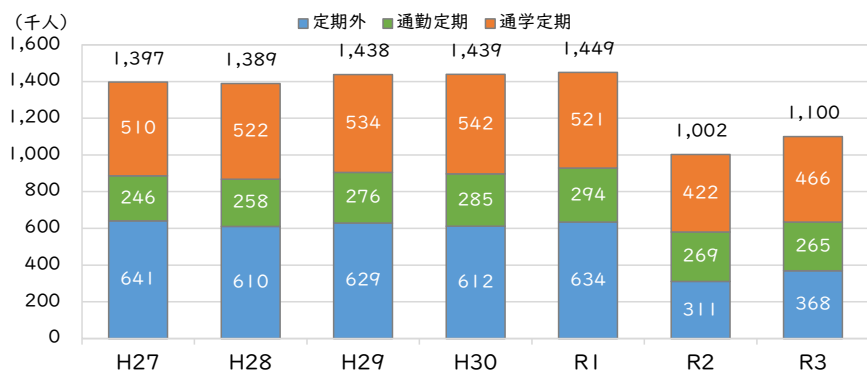
- 市内を東西に走るJR山陰本線は、荘原駅から西出雲駅の区間は一定の利用がありますが、出雲神西駅以西の駅では利用者数が少なくなっています。
- 一畑電車は、電鉄出雲市駅や雲州平田駅、出雲大社前駅、川跡駅といった各地域の拠点となる駅で一定の利用があります。
- 一畑電車の年間輸送人員は令和元年度まで増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和2年度(2020)に大きく減少しています。

駅別の1日あたり乗降者数



資料:島根県統計書(令和元年度(2019))

一畑電車の年間輸送人員



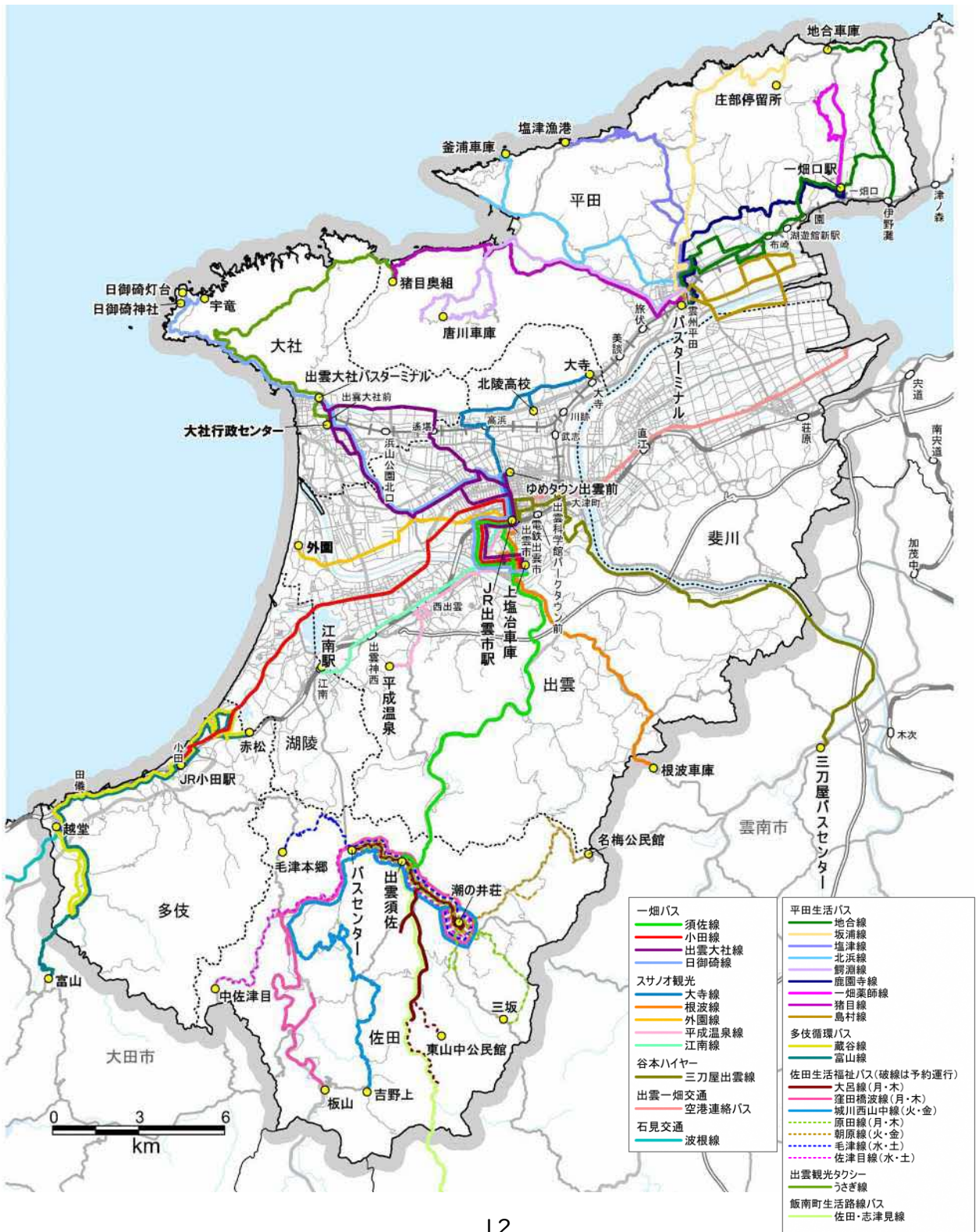
資料:一畑電車

2-8. 路線バス・コミュニティバス

① 運行状況

- 出雲・平田・佐田・多伎・湖陵・大社地域では、交通事業者が運行する路線バス、市が運行するコミュニティバスがあります。

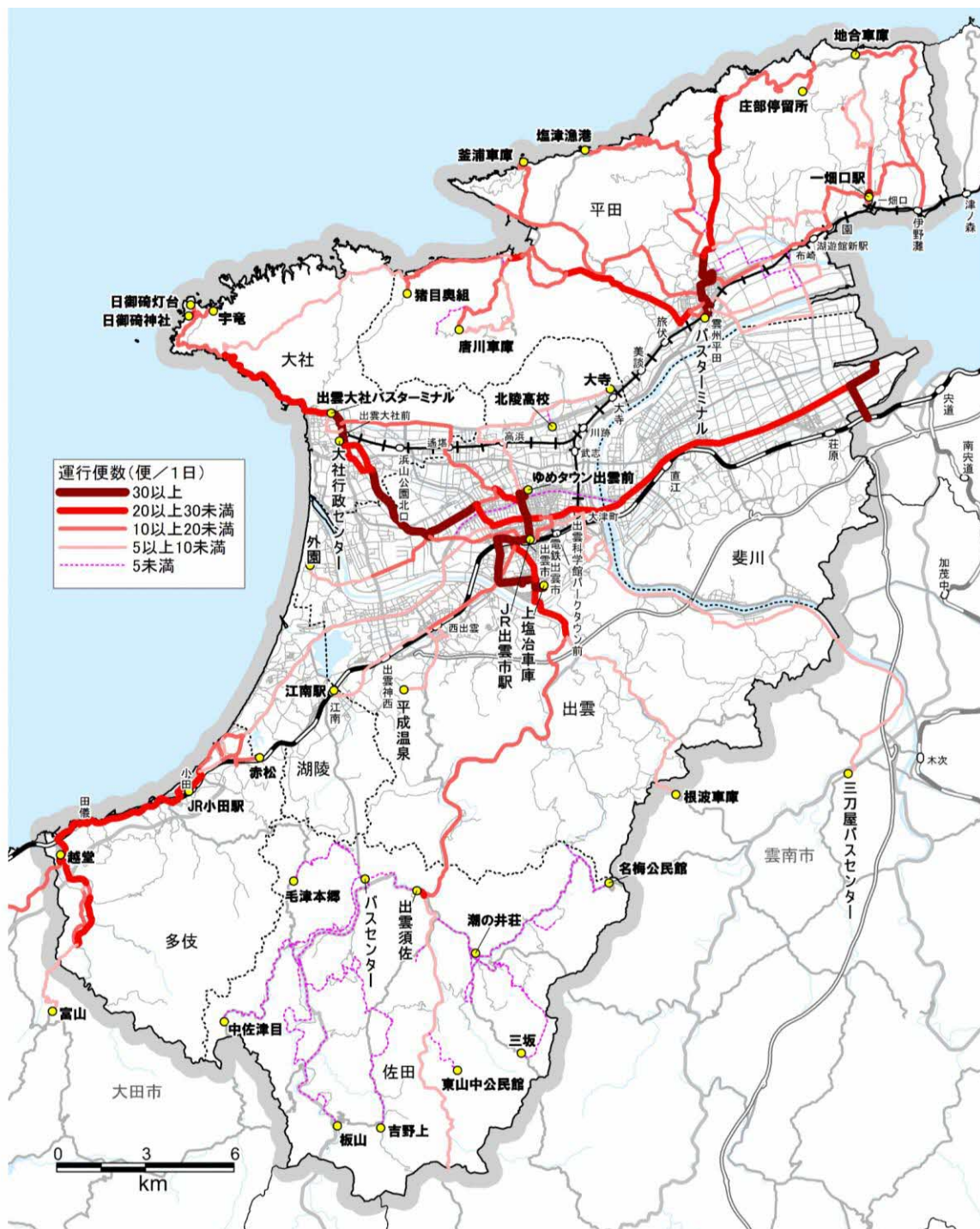
路線図



② 運行便数

- 各路線が集積する出雲市駅周辺や出雲市駅から出雲大社バスターミナルの区間において、運行便数が多くなっています。
- 平田・多伎地域で運行便数が20便以上の区間がある一方、佐田地域は全ての路線で5便未満となっています。

運行便数

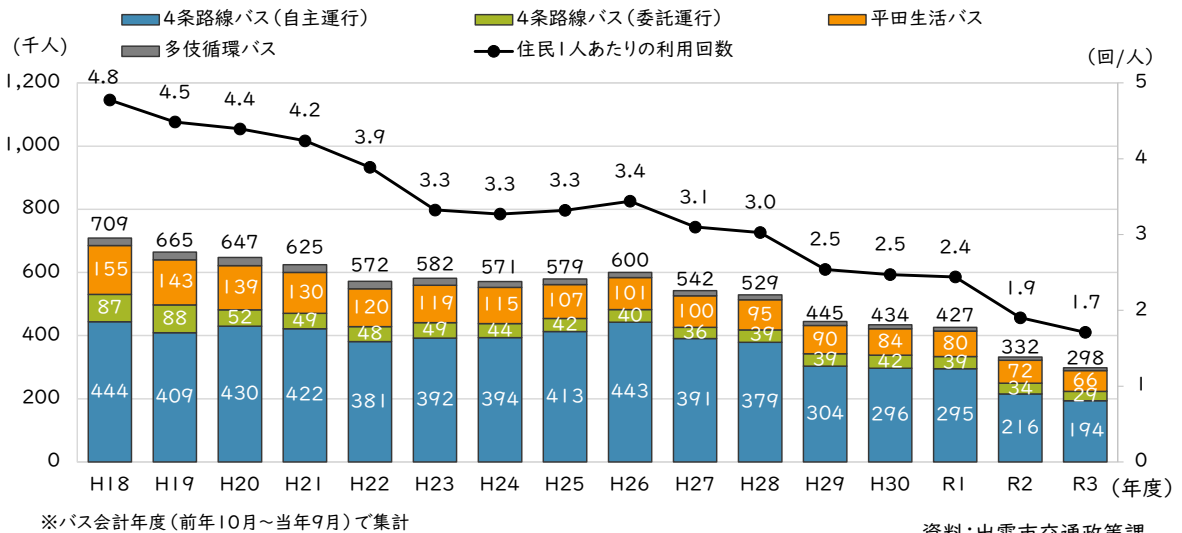


資料:各種公開されている時刻表(令和4年(2022)3月時点)

③ 路線バス・コミュニティバスの利用者数の推移

- 利用者数は平成27年度（2015）から減少傾向にあり、令和3年度（2021）の利用者数は298千人と平成18年度（2006）から411千人減少しています。特に近年は新型コロナウイルス感染症拡大により大幅に減少しています。
- 住民1人あたりの年間利用回数も年々減少し、令和3年度（2021）では年間に1人あたり1.7回の利用に留まっています。

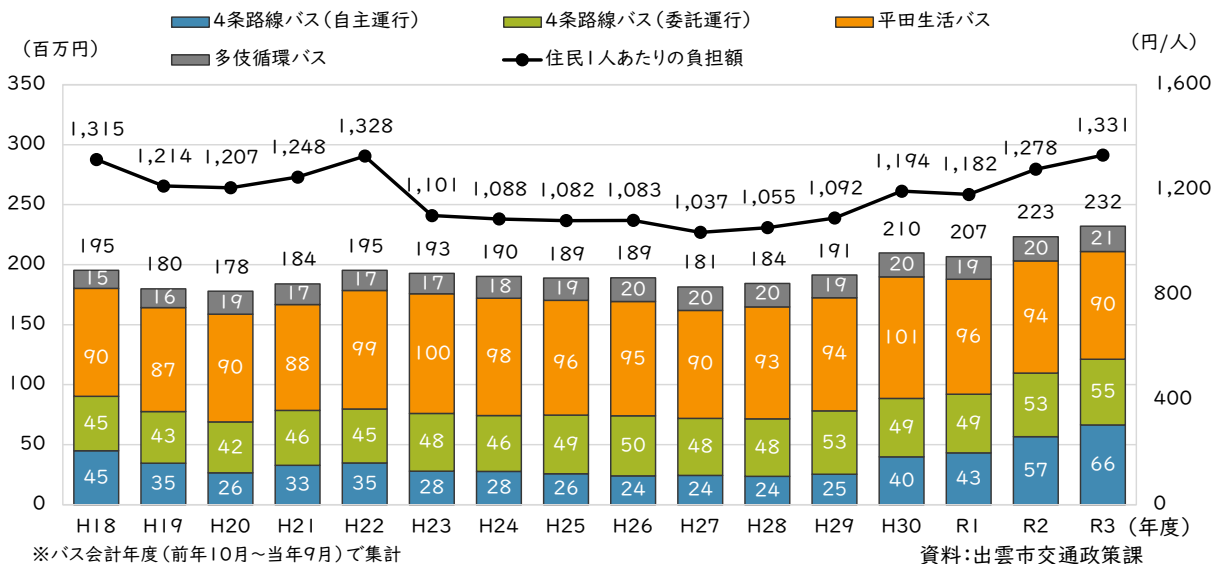
路線バス・コミュニティバスの利用者数の推移



④ 路線バス・コミュニティバスにかかる市の支出額の推移

- 市の支出額は平成22年度（2010）をピークに減少傾向にありましたが、平成30年度（2018）に大きく増加し、令和3年度（2021）時点で232百万円となっています。
- 平成30年度（2018）の支出額増加の要因として、経常収益の減少や経常費用の増加により、市の補助制度の見直しが図られたことが挙げられます。
- 住民1人あたりの負担額は徐々に増加し、令和3年度（2021）では1,331円となっています。

路線バス・コミュニティバスにかかる市の支出額の推移

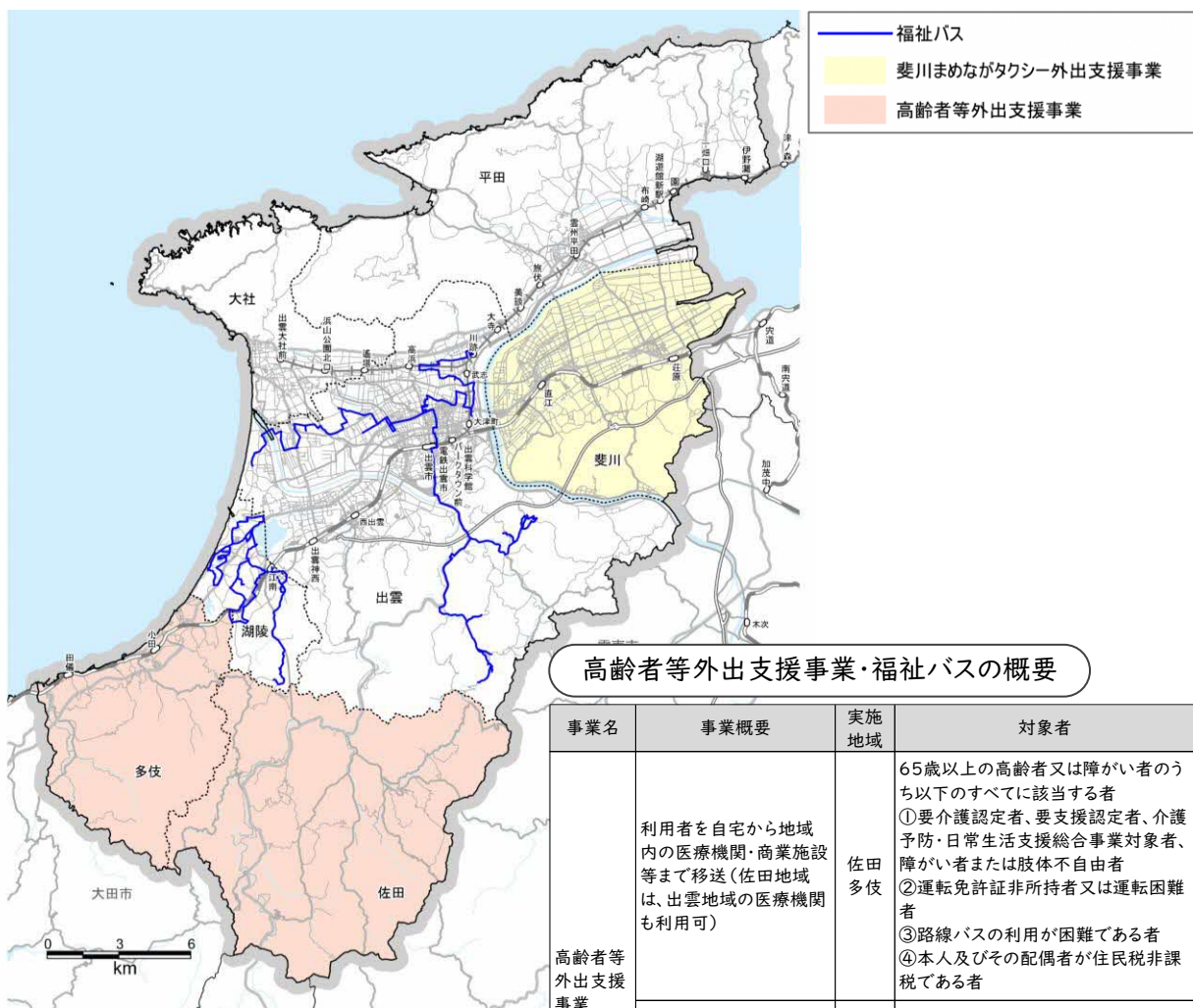


2-9. 高齢者等を対象としたバス・乗合タクシー

① 運行状況

- 佐田・多伎地域では路線バスでの移動が困難な高齢者等を対象に「高齢者等外出支援事業」が実施されています。
- 斐川地域では路線バスが運行されておらず、「高齢者等外出支援事業(斐川まめながタクシー)」が実施されています。
- 出雲・湖陵地域の路線バスを利用しにくい地域では、高齢者や障がい者を対象に福祉バスが運行されています。

運行状況



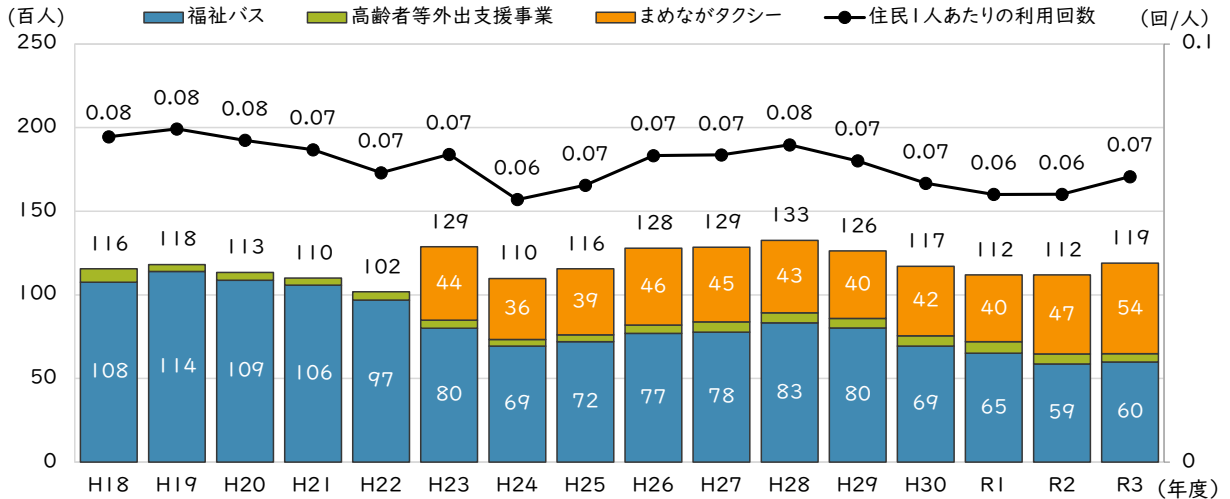
高齢者等外出支援事業・福祉バスの概要

事業名	事業概要	実施地域	対象者
高齢者等 外出支援 事業	利用者を自宅から地域内の医療機関・商業施設等まで移送(佐田地域は、出雲地域の医療機関も利用可)	佐田 多伎	65歳以上の高齢者又は障がい者のうち以下のすべてに該当する者 ①要介護認定者、要支援認定者、介護予防・日常生活支援総合事業対象者、障がい者または肢体不自由者 ②運転免許証非所持者又は運転困難者 ③路線バスの利用が困難である者 ④本人及びその配偶者が住民税非課税である者
	【斐川まめながタクシー】地域内の医療機関・商業施設などを目的地として、デマンド型乗合タクシーを運行	斐川	1人で利用できる者又は介護者が同乗すれば利用できる者のうち、下記のいずれかに当てはまる者 ①65歳以上の者 ②障がい者手帳所持者 ③介護者(利用者1人につき1人同乗可能。介護者のみの利用は不可。登録と利用時の予約、利用料が必要)
福祉バス	地域内の医療機関・商業施設等を周る定時定路線の路線バスを運行	出雲 湖陵	出雲市民で次のいずれかに該当する者 ①65歳以上の者 ②障がい者手帳所持者及び要介護認定者(要支援含む)とその介助者 ※車イスを使用している者は利用不可

② 高齢者等を対象としたバス・乗合タクシーの利用者数の推移

- 利用者数はH29年度から減少傾向にありましたが、令和3年度(2021)は増加に転じ、119百人となっています。
- まめながタクシーの利用者数が令和2年度(2020)から増加傾向にあるのに対し、福祉バスの利用者数は減少傾向で、令和3年度(2021)は平成18年度(2006)から48百人減少しています。

高齢者等を対象としたバス・乗合タクシーの利用者数の推移



※市会計年度(当年4月~翌年3月)で集計

※まめながタクシーは斐川町合併後の平成23年度(2011)から集計

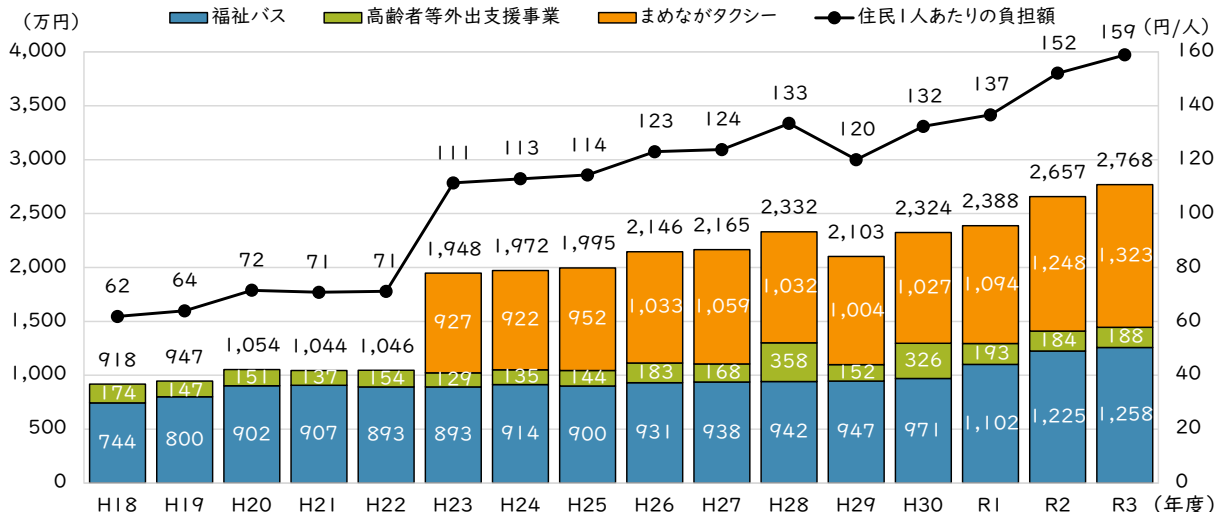
※住民1人あたりの利用回数は、高齢者等を対象としたバス・乗合タクシーの利用者数を出雲市の全人口で除して算出

資料:出雲市交通政策課

③ 高齢者等を対象としたバス・乗合タクシーにかかる市の支出額の推移

- 市の支出額は概ね増加傾向にあり、令和3年度(2021)時点で2,768万円となっています。

高齢者等を対象としたバス・乗合タクシーにかかる市の支出額の推移



※市会計年度(当年4月~翌年3月)で集計

※まめながタクシーは斐川町合併後の平成23年度(2011)から集計

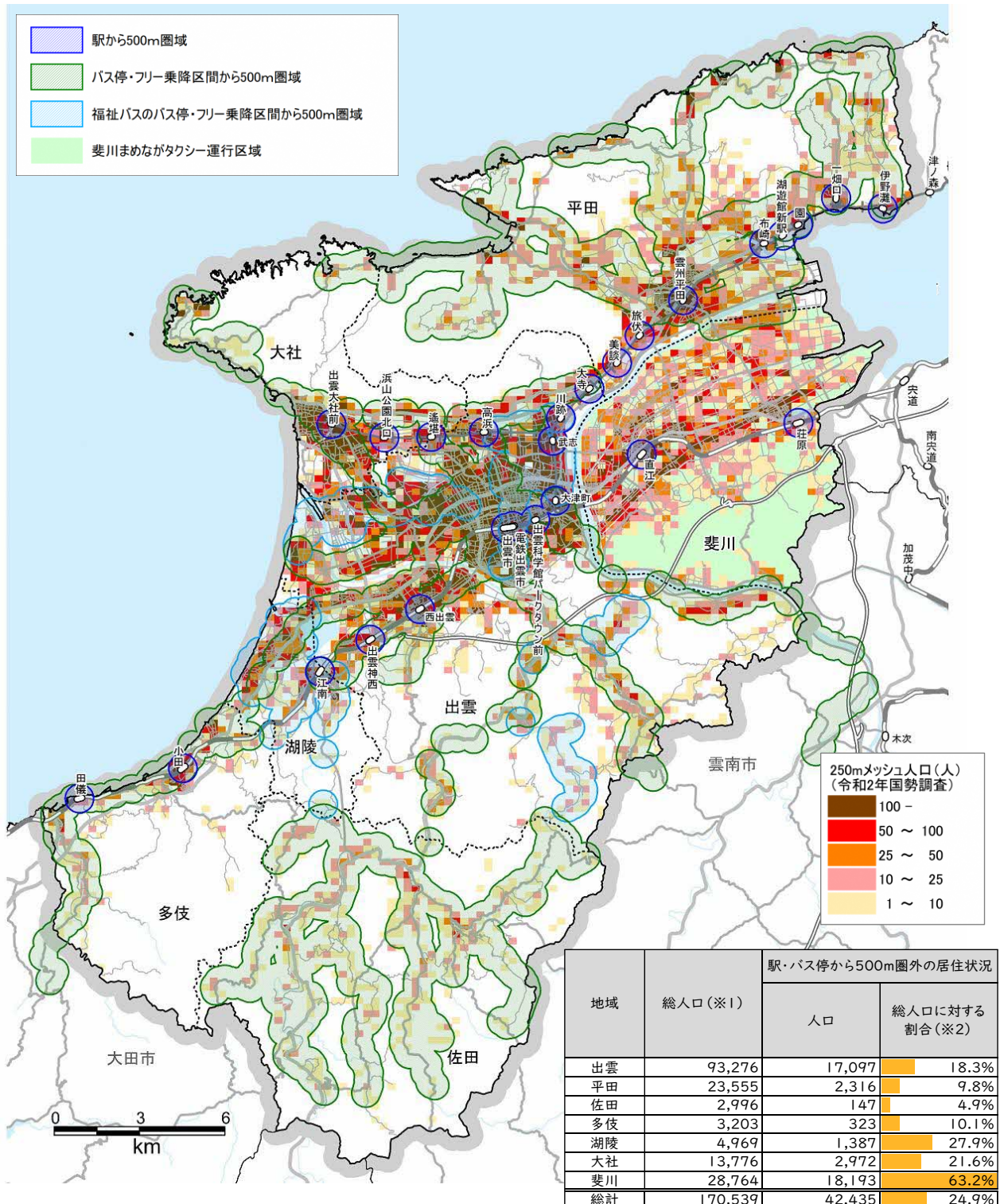
※住民1人あたりの負担額は、高齢者等を対象としたバス・乗合タクシーの支出額を出雲市の全人口で除して算出

資料:出雲市交通政策課

2-10. 駅やバス停までの距離

- 駅・バス停等から500m以上離れた地域を公共交通が利用しにくい地域とすると、この地域に居住する人の割合は、市全体で24.9%となっています。

人口分布と鉄道・バス停500m圏域



2-12. その他の高齢者・障がい者を対象とした移動支援施策

- 出雲市では、バスや乗合タクシーの他に下表に示す施策を実施しています。

移動支援施策一覧

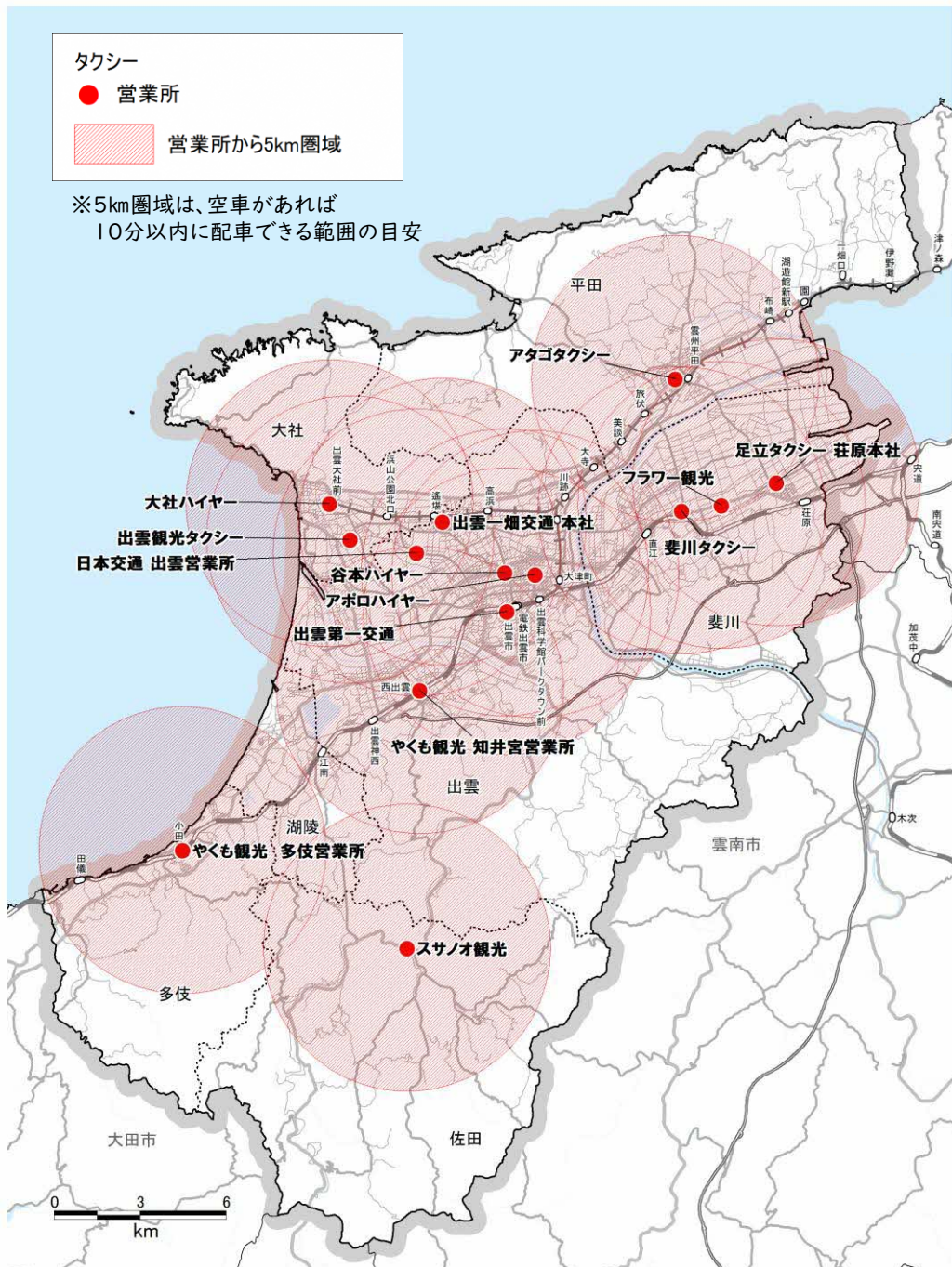
担当課	事業名	事業概要	実施地域	対象者
高齢者福祉課	高齢者在宅福祉事業 (高齢者福祉タクシー事業)	タクシー利用券を一人あたり年間12,000円分交付	出雲平田湖陵大社	70歳以上の高齢者のみの世帯で、以下のすべてに該当する者 ①自家用車を所有していない ②自宅から最寄りの駅又はバス停留所まで500m以上距離がある ③住民税非課税世帯 ※出雲市障がい者福祉タクシー事業実施要綱の規定により助成を受けられることができる者の世帯を除く
福祉推進課	障がい者福祉タクシー事業	在宅の重度障がい者等を対象に、障がいの区分に応じて36～144枚のタクシー券を交付	全地域	本人及び配偶者の住民税が非課税(18歳未満は世帯非課税)または生活保護受給者で次のいずれかに該当する者 ①身体障がい者手帳1・2級、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳1・2級所持者 ②身体障がい者手帳所持者のうち、視覚障がい1・2級の者 ③外出時常時車いす利用者 ④外出時常時ストレッチャー利用者
	腎臓機能障がい者通院費助成事業	人工透析患者に対して、距離に応じて通院1回あたり250～1,500円を助成	全地域	人工透析患者のうち、自宅から医療機関まで片道5km以上の者

※高齢者等外出支援事業を実施する佐田・多伎地域、斐川まめながタクシー-外出支援事業を実施する斐川地域は、高齢者在宅福祉事業(高齢者福祉タクシー事業)の対象外

2-13. タクシー

- 湖陵地域を除く地域に合計14か所のタクシー営業所があります。
- 湖陵地域にはタクシー営業所がありませんが、江南駅を拠点として地域内に車両が配置されています。
- 出雲一畑交通の平田営業所は令和2年(2020)9月をもって閉鎖となりましたが、雲州平田駅構内に車両が待機しています。

タクシー営業所の分布



資料:島根県旅客自動車協会(令和4年(2022)3月時点)

2-14. 交通事業者の取り組み事例

- 市内の各交通事業者は、安心安全な運行の実現、サービス向上、新規利用者の獲得などを目的に、独自の取り組みを行っています。

■ キャッシュレス決済への対応



資料:一畑バスホームページ

■ 独自のアプリによる情報提供



資料:JRおでかけネット

■ SNSでの積極的な情報発信



資料:出雲観光タクシーSNS



資料:一畑電車SNS

■ 新型コロナウイルス感染症対策



資料:スサノオ観光ホームページ

■ 観光タクシー事業の企画・実施



資料:出雲一畑交通ホームページ